

第6回 中之条町立六合中学校検討委員会 会議録

- 1 会議の名称 第6回中之条町立六合中学校検討委員会
- 2 会議の期日 平成31年2月28日(木)
- 3 会議の場所 中之条町役場六合支所 大会議室
- 4 会議に出席した検討委員
委員 山本 隆雄 (中之条町議会 議長)
委員 篠原 文雄 (中之条町議会 文教民生常任委員長)
委員 山本 日出男 (中之条町議会 議員)
委員 大森 昭生 (共愛学園前橋国際大学 学長)
委員 細井 雅生 (高崎経済大学 地域政策学部教授)
委員 新井 小枝子 (群馬県立女子大学 文学部教授)
委員 新藤 慶 (群馬大学 教育学部准教授)
委員 安カ川 幸好 (六合地区区長会 会長)
委員 山本 秀明 (六合地区区長会 副会長)
委員 中沢 博 (六合中学校 校長)
委員 山口 暁夫 (中之条中学校 校長)
委員 萩原 豊子 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 市川 昭一 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 武藤 勝年 (六合中学校PTA 会長)
委員 富沢 陽子 (六合中学校PTA 副会長) 欠席
委員 篠原 直巳 (六合小学校PTA 会長)
委員 田村 一美 (六合小学校PTA 副会長)
委員 清水 健介 (六合こども園PTA 会長) 欠席
委員 大谷 郁美 (六合こども園PTA 副会長)
- 5 会議に同席した教育委員・職員
教育長 宮崎 一 欠席
委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫
委員 清水 博巳
委員 小菅 加代子
委員 高橋 久夫
こども未来課長 宮崎 靖

生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長	山本 伸一

6 開会

14時30分、会長、第6回中之条町立六合中学校検討委員会の開催を宣す。

会長より開会の挨拶。

(篠原文雄会長)

第6回六合中学校検討委員会のご案内を差し上げましたところ、月末のお忙しい中、また足元の悪い中、多くの委員にお集まりいただき、ありがとうございます。これまで5回の委員会を重ね、報告書の素案作りの段階へと進めることができました。本日は報告書の素案として提供されている資料を基にして、素案から原案、そして報告へと磨いていくために、皆様の活発な意見交換をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

7 会議録署名人の指名

会議録署名人については、会長及び委員2名とする。会長の指名により、会長及び萩原委員と市川委員とする。

8 協議

(1) 配布資料について

事務局より資料について説明がなされる。

①報告書(案)「六合中学校のあり方及び方向性について」

②資料編(案)

※事務局の説明として、資料の読み上げを行う。

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問があるか。

A委員

全体的に、各項目についてメリットとデメリットという構成に統一させようとしているように感じられる。無理にデメリットを載せていく必要はないだろう。特に4ページのコミュニティ・スクールの件で、デメリットと記されている内容は、遂行上の課題であって、デメリットとは言えないだろう。

もう一つは、2ページに「寄宿舎の実現は困難である。」と記されているが、これまでの議論の流れでは、寄宿舎だけではなく、中之条中学校まで通わせるという方向性自体について、実現が困難であるということだったと思う。明確に示した方がよい。

(会長)

「六合中学校を中之条中学校に統合」の方向性について、不可能と判断してよいか。

B委員

示された素案は、全体としては議論の流れがよくまとまっており、方向性が見えるものになっていると思う。案としては評価できる。

コミュニティ・スクールの課題として示された「委員が教員の任用について意見できる」という部分について意見を述べる。全国の先行事例からも、このことは学校の実態にそぐわないという声が上がっている。そこで、前橋市では前橋市独自の制度を策定して運用している。そのため、前橋市では国からの助成金を受けられなくなっているが、1校あたり実質十数万円程度の助成を受けること以上に、運用しやすい形でコミュニティ・スクール化を進めることのメリットの方が大きいと言える。伊勢崎市でもコミュニティ・スクール化が進んでいるが、実際の協議会の中で教員の任用について意見が出されているかという点、そんなことはない。そのようなことよりも、子どもたちの学びや地域との連携の推進などについて話し合われている。国の示す形を取ったとしても、実際の運用の中では、問題がないとも言える。報告書としては、課題は課題として示すべきであるが、このような解決策があることも踏まえておくとうまいだろう。

グローバル化についても、「専門の先生が配置される可能性」の中に、中学校英語の免許を持った教員が配置されることも考えられる。配置されるならば、小学校の英語の授業についても専門性の高い教員による授業が受けられるようになる。本委員会は中学校について議論しているが、小学校にとってもメリットのあることだと言える。

義務教育学校の設置までには時間がかかることが予想されるため、設置場所等について暫定的にどのような形を取るかについては、検討を進めておくべきであろう。

C委員

六合小学校から六合中学校に進学しない子がいると聞く。教育委員会はそのような状況を把握しているか。

(事務局)

進路については把握しているが、個々の状況についてのコメントは差し控える。

C委員

六合小学校の全員が六合中学校に進学することを前提に考えていたための質問であった。

(会長)

本委員会は今後の六合中学校のあり方を検討している。その方向性で議論を進めていただきたい。

D委員

平成26年の前回委員会でも、六合中学校の状況について「現状ではまずい」との認識から始まっているが、これまでの議論の流れだと現状維持になりそうだと感じている。しかしながら、報告書案の中で、寄宿舎の問題については、「実現は困難である」と言い切っている。町として寄宿舎を進める意思があればできることなのに、事務局で「できない」と決めつけている。まだ検討に値する事案であろう。

他町への委託についても、まだ先方との協議を始めていないため、実現の可能性は残されていると考える。報告書案の中で、可能性がないと言い切っていることは問題である。今後、吾妻郡全体で少子化が進んでいくと中学校の大統合が進むだろう。よって、現状を維持することも当面のことだろうと考える。

また、本委員会で現状維持の方向性さえ決まれば、その内容は教育委員会が責任を持って考えるだろう。内容についての検討は、あくまで意見である。

現状維持を選択した際、今後、いつまで現状維持をしていくのかについて心配をする保護者もいることだろう。従って、引き続き検討を重ねることも必要であろうと考える。その点についての配慮を報告書に盛り込んで欲しいと考える。今回で結論が出るようなので、次回の委員会は不要だろう。

(会長)

前回の委員会報告書には「六合中学校は当面存続とするが、数年後に見直しをする」と表記されている。今回も、そのように今後の議論の余地を残すようにした方がよいか。

D委員

教育委員会や総合教育会議で十分検討されていくはずであるから、そのようにしない方がよい。

E委員

これまでの議論及び報告書案の流れでは、「六合中学校に付加価値を加えて存続」になる。これは本委員会の総意でよいか。

(会長)

報告書に記載する結論として、一つの方向性に絞る方法と、方向性に優先順位をつける方法とがある。

E委員

報告書案からは「六合中学校に付加価値を加えて存続」として結論付けるように読める。よって、この検討委員会では、この方針を推して、当局に対して速やかに実現してもらおう働きかけていくということで終わりを迎えることでよいか。

(事務局)

報告書案では、「六合中学校に付加価値を加えて存続」についての記載が最も多くなっている。この理由は、これまでに議論された時間が最も長く、内容が多かったためであり、事務局で結論を誘導するものではない。本日は結論に当たる方向性を絞れるように話し合っていたいただきたい。

A委員

結論に4つの方向性を併記してしまえば、これまでの議論の内容が薄まってしまう。結論を絞る方向性で議論を進めていきましょう。

E委員

結論は「六合中学校に付加価値を加えて存続」でよいのではないだろうか。

B委員

本委員会の総意を確認する方向で進行していただければよい。

(会長)

結論は「六合中学校に付加価値を加えて存続」でよいか。

F委員

報告書案の流れから、事務局の意思は「六合中学校に付加価値を加えて存続」で行こうとしている気がする。私は「他町に委託」がよいという意見を持っている。実現可能かどうかは今後のこととして、何年かすれば六合地区で学校は維持できなくなるため、他町に委託するのがよいだろう。長野原町内でも学校統合の議論が始まったと聞く。詳細はわからないが、議論を見守る必要があるだろう。

寄宿舎の問題も、可哀そうだと感じるが、できないことではない。

「六合中学校に付加価値を加えて存続」という方向性は、何年かすれば生徒の減少のため、学校が維持できなくなることが予想される。5年、10年先になって、その時に考えるのでよいのだろうか。その時に改めて見直すのであれば、今、決断をするべきだろう。ご家庭によっては中学校進学に当たり、遠方の学校を選択し、下宿や寮生活を送る子もいる。それを思えば、寄宿舎という選択肢もまだ検討していく余地があると考えます。

他町との協議が進んでいないとのことだが、今後、進めていってほしいと考える。確かに長野原町や草津町でも学校規模は十分でないが、部活動の選択肢は増えるため、問題は一発で解決に向かう。このような意見があることを大切にしてほしい。

G委員

他町への委託も簡単にはできないだろう。報告書では「六合中学校に付加価値を加えて存続」

という方向性を示し、その上で、生徒の減少が進んできた場合に、他町への委託を検討する旨を明記してはどうだろうか。先を見据えた現実的な報告になると思う。

更にその先は、他町でも少子化の傾向は加速する。その時は町村間の連携が図られ、町村の枠を超えた学校のあり方が検討されることになるだろうと考えている。

C委員

私も「六合中学校に付加価値を加えて存続」という方向性でよいと思う。

寄宿舎の意見については、以前にも議論されたと思うが、高校生になれば可能でも、中学生に対しては、私は反対である。

六合地区がある限り、六合地区で頑張ってみようという方向で議論が進んできたと思っている。将来的に、どうにもならない場合には考えなければいけないが、例えば、長野原第一小学校については、児童数が減少していくことが明らかだったにも関わらず、校舎の新築をした。現在、六合小学校と同様、厳しい状況だろうが、児童がいなくなるまで存続するのだろう。個人的によいと感じているのが、学校への「ICTの導入」である。低予算で実現可能であることなど、一番現実的だと考える。

各委員、色々お考えがあることと思うが、寄宿舎については反対である。

A委員

報告書の中に、方向性をいくつも示すものではない。本委員会においては、「六合中学校に付加価値を加えて存続」という方向性が本委員会の総意であると考えている。「存続」と「委託」は、町の意思として真逆の方向を示している。これを同時に報告することは、自治体としての意思に欠ける。将来人口が減少することを理由に委託を進めるような町になるのか、新たな住民を呼び込んで地域を活性化させようとする町になるのかの選択である。中学校を残すという意味を使いながら、学校を魅力的にすることを通して、新しい住民を呼び込むようなことがあってもよい。従って、報告書に「存続」と「委託」が併記されることはないと考えている。

B委員

まず、ICTの導入について意見を述べる。先程のご意見にもあったように、来年からでもすぐに取り掛かることができ、効果の上がる施策であろう。しかしながら、報告書案に示されている「義務教育学校化」「コミュニティ・スクールの導入」「ICTの導入」「グローバル化」の4つの具体策は、どれかを選択して行うようなものではなく、全てを連動させて進めていくべきものとする。どれかを選んで進めていくと読めるのであれば、報告書案を修正する必要がある。

また、先程来、「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性を、「現状維持」と捉えて議論が進んでいるようにも感じるが、「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性は今までにない革新的なことをやろうとするものであり、決して現状維持ではない。「義務教育学校化」を進めれば、現在の六合中学校はなくなり、義務教育学校になる。これは六合中学校がなくなることを覚悟しなければならない。同時に六合小学校もなくなるということでもあり、現状維持では全

くない。

私は、委員会が始まった当初は、状況から中之条中学校に統合することが妥当であると考えていた。しかしながら、保護者及び地域住民の方々のお話を伺うことで、考えを変えてきた経緯がある。ですから、六合地区の現状に対して、これくらいのことをしないと、子どもの教育環境は保てないという趣旨で4つの具体策を提案した。この4つを必ずやるという強い意志が必要だと思っている。本委員会の報告を受けた町教育委員会及び総合教育会議が、4つの具体策を進めることを無理と判断し、「現状のままの存続」という選択をするのであれば、子どもにとって大きな不利益をもたらすことになる。「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性は、「現状維持」ではなく、全く新しい学校を創り出すという選択であることを認識して議論を進める必要があるだろう。

H委員

適切な学校規模については、様々な議論があるところである。報告書案の2ページに、中之条中学校の規模は、通常学級が10学級あることを理由に十分であると示されているが、文部科学省の基準は12学級から18学級を標準としており、これに照らし合わせると中之条中学校でも基準を満たしていない。この観点では吾妻郡に十分な規模の学校はない。従って、この規模の維持を目指すのであれば、今後、学校統合の繰り返しになるだろう。

各委員のお考えは様々であろうが、本委員会の総意として「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性を選択していくのならば、大きな決断と言える。これは統合という手段に依らず、12学級に達しない学校でも適切な学習環境を確保するための、新たな取り組みであると認識している。これまでの議論で考えてきた「六合中学校として存続」と報告書案で示されている「六合中学校に付加価値を加えて存続」は、異質のものである。従って、「六合中学校に付加価値を加えて存続」として考えていることは、これまでの4つの方向性とは全く別物の、5番目の方向性として捉えた方がよいだろう。

I委員

資料を見返し、これまでを振り返ると、六合地区学校等のあり方を考える懇談会からまとめられた選択肢を踏まえて議論が進んできたことを、全て盛り込んで報告書案がまとめられていると感じる。結果的に、結論はこの選択肢の中から選択したのではなく、「六合中学校に付加価値を加えて存続」としてまとめられていることは、六合地区の学校のあり方を大改革するものと思っている。従って、先程のご意見の通り、これは5番目の全く新しい方向性であると思う。4つの具体策についても、進めていく中で、現実にあった形が見えてくるように思う。よって、六合地区の小学校、中学校を含めた学校のあり方を大改革することに期待を込めて「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性を支持する。

J委員

「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性と結びの言葉にある「将来にわたり、六合地区の子どもたちにとって、より良い学びの環境が継続して確保されることを要望いたします」の

部分を支持する。

K委員

保護者の一人として意見を述べる。中学校の3年間のことについて検討してきたと思っていたが、小学生の保護者の立場としても、「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性は今後が楽しみと感じている。

理由は、今年度、小学校の体育、理科、英語において、中学校の先生が専門的な内容の授業をしてくれたことがあり、そのことについて、子どもがとても楽しそうに話していたためである。我が子は特に理科が楽しかったようだった。今後、小中学校の先生方の交流が進み、小学生にも専門的な内容の授業を受ける機会が増えるならば、保護者としてもわくわくするような学校になると期待している。

L委員

六合中学校に通わせたいと考えている家庭に対して選択肢を残しておかなければいけないと思っている。六合中学校に通わせることを選択しない家庭もあるかもしれないし、将来的に環境が変わった場合は、また学校のあり方が検討されるかもしれない。しかしながら、これまでの議論を踏まえて報告するのがよいと考える。

M委員

学識経験者の意見を聞いて、わくわくしてきた。六合地区の住民の一人として、また保護者の一人として、ぶれずに守っていきたいと考えている。

N委員

報告書案の義務教育学校化の中で、部活動の選択肢についての記述に、「教職員の負担を考慮しないならば、教員数が増える分、新たな部を設置できる可能性がある。」とある。現在、世の中では部活動のあり方について議論されているところである。中之条町でもガイドラインに則り、週2日の休養日の徹底等を進めている。教職員の負担減にも配慮している。従って、この記述は現実の状況や時代の要請にそぐわないものとする。

(会長)

この記述に関して、報告書案の修正を事務局に求める。

H委員

この記述に関して、義務教育学校でなければ通常の小学校の業務のみとなる教職員が、義務教育学校であるがために部活動を担当する可能性もあり、その際には負担が増すということを受けて作成されたものであろう。従って、報告書としては削っても問題ない記述だと考える。修正をするならば、「教職員の負担を考慮しつつ」等の表現でもよいだろう。

A委員

コミュニティ・スクールが実現すれば、部活動に地域の力を借りることも可能になる。このように、4つの具体策を連動して進めていくと、様々な戦略が取れるようになる。

O委員

本日は、色々な考え方に基づく意見が出されてよかった。後から違う場で言うのはフェアでない。意見が通らなかつたとしても、公式の場で意見を述べることは大事である。

E委員

「六合中学校に付加価値を加えて存続」は夢のある方向性だと思う。については、早急に取り掛かってもらい、2、3年のうちには実現してもらいたい。「義務教育学校化」を進めるとなれば予算も必要かと思うが、町議会の理解は得られるのか。

D委員

予算は各専門委員会で審議される。担当議員が意向を踏まえて話し合い、よいと判断されれば進めることになる。

一方で、子どもたちにとって、ICTの導入より、生の生きた人間同士がぶつかることも必要とする考え方もある。ある程度の人数の中、摩擦や競争の中での成長を期待する考え方もある。様々な考え方もあるだろうが、最終的には全体を考慮して、賢明に判断されるだろう。

E委員

本委員会で報告する内容に、当局が協力してもらわないと困る。大丈夫か。

G委員

報告書の提出先は町長及び教育長になっている。従って、まずは教育委員会で審議し、その後、議会に提案されることになる。また、その際は、教育行政を専門とする文教民生常任委員会で、予算だけでなく、条例改正等についても十分に審議することになる。まずは教育委員会が適切に審議を進めるだろう。

D委員

教育に携わる方々には、熱心にやってもらいたいと考えている。

(会長)

「六合中学校に付加価値を加えて存続」の方向性を結論としてよいか。

A委員

これまでの議論を報告書に反映させるならば、「付加価値を加えて」という表現は曖昧であり、現状維持で六合中学校を存続させるという誤解を生みかねない。より具体的に「義務教育学校化」

の方向性を明確に示すことが必要であろう。

(会長)

「義務教育学校化」の方向性を結論とすることでよいか。

G委員

将来的に、吾妻郡内で町村の枠を越えた学校統合が進められるような場合、六合地区の学校が義務教育学校化することによって、この流れに後れを取る等、不利益は想定されないか。

H委員

まず、六合地区が義務教育学校化することは、少子化が進み同様の問題をかかえる地域にとって、問題解決のモデル校に成り得るだろうと考える。

吾妻郡内で町村の枠を越えた学校統合が進められるような場合でも、本委員会で義務教育学校化を進める結論を出すことは問題ないだろう。

B委員

義務教育年齢の児童生徒は、定められた学校に通うことが原則である。郡内で学校統合がされても、児童生徒はその学校に通うように指定されるため、通う学校がないようなことにはならない。

(会長)

「義務教育学校化」の方向性を適当とする結論でよいか。

(委員一同)

異議なし

9 その他

D委員

方向性の合意がなされたので、次回の委員会は不要ではないか。

(事務局)

本日は、報告書案を基にして議論を進めていただいた。次回は、本日議論された内容を加筆・修正し、再度報告書案をお示しするので、委員の皆様にご最終確認していただくことで、報告書が完成するようにお願いしたい。

D委員

義務教育学校化の方向性を出しても、将来の状況の変化を見据えて、引き続き検討を重ねるこ

とについての配慮を報告書に盛り込んで欲しいと考えている。付け加えることはできないだろうか。

次回の議論とすることで進行。

1 0 次回検討委員会の日程について

第7回中之条町立六合中学校検討委員会 3月26日(火) 六合支所大会議室

1 1 閉会の宣言

16時10分、会長、第6回中之条町立六合中学校検討委員会の閉会を宣す。